

県道船橋我孫子線の東船橋駅入口交差点

事故防止へ右折レーン

6月県議会一般質問

斉藤議員 船橋市から我孫子市に繋がる県道船橋我孫子線は、船橋市内の南北を結ぶ重要な幹線道路であり、これまでに、特に交通量の多い国道357号若松交差点から駿河台交差点までの間について4車線化が進められ、また、馬込交差点など順次、改良が実施されているところである。

しかしながら東船橋駅入り口交差点について、我孫子方面からの右折時に事故が起きていたため、その安全対策を聞いたところ、新たに右折車線を設置し、安全性の向上を図っていくとの答弁があった。

また、この道路は一日の交通量が約2万台を超え、大型車の交通も多く、駿河台交差点から北側を中心に、日常的に交通渋滞が発生し、沿道の住民や道路利用者など市民生活や経済活動に大きな影響が出ているため、その対策が必要と考える。また、安全対策上も右折の矢印信号が必要。

そこでうかがうが、県道船橋我孫子線の東船橋駅入り口交差点の安全対策及び渋滞対策について見通しはどうか。

県土整備部長 県道船橋我孫子線は、臨海部と北総地域を結ぶ県北西部の重要な幹線道路であり、交通集

中、このようなことから、埋め立て直後に県により護岸、水門、排水機場等が整備され、これまで安心した生活を送ることができたが、これら堤防、水門及び排水機場は、完成から約50年を迎えており、老朽化及び耐震化が問題になっている。

首都直下地震や南海トラフ地震の発生が懸念される



本会議で登壇し、一般質問を行う斉藤守県議

来年度から工事着手

安全・安心な街づくりの一環として、かねてから船橋市の交通問題改善に力を注いでいる船橋市選出の斉藤守県議（2期）は6月県議会で登壇し、県道船橋我孫子線の東船橋駅入り口交差点の安全対策について、県の方策を質問しました。また、次代を担う青少年の教育問題では教科書採択において採択権者の責任に言及し、県教育委員会がしっかりと指導することを要望した。斉藤県議の質疑や要望と知事や県担当者の答弁を特集します

船橋市の水門・排水機場
老朽化目立ち対策急務

斉藤議員 私の住む船橋市の臨海部では、遠浅の海を埋め立てることにより発展した経緯から、海岸背後地では海抜ゼロメートル地区を抱えているなど、高潮や津波から地域住民の生命・財産を守るといふ構造的な宿命を背負っている。

このようなことから、埋め立て直後に県により護岸、水門、排水機場等が整備され、これまで安心した生活を送ることができたが、これら堤防、水門及び排水機場は、完成から約50年を迎えており、老朽化及び耐震化が問題になっている。

首都直下地震や南海トラフ地震の発生が懸念される

中により、交差点を中心として慢性的な渋滞が発生しています。

このうち、東船橋駅入口交差点については、交差点内での事故が多発していることから、昨年度、安全対策を検討し、右折レーンを設置することといたしました。

今年度は平成28年度の工事着手に向け、詳細設計と関係機関協議を実施してまいります。

新京成線立体化へ

斉藤議員 津田沼駅周辺の国道296号及び県道長沼船橋線の渋滞緩和を図るため、新京成線の立体化が必要であると思うがどうか。

その後、今年度中に馬込町付近の歩道整備決定。

斉藤守県議プロフィール

略歴

- 昭和51年3月 同志社大法学部卒
- 野中英二衆院議員秘書
- 船橋PTA連合会会長
- 平成11年4月 船橋市議初当選(3期)
- 平成23年4月 千葉県議初当選(2期)
- 文教常任委員会委員長

現職

- 県議会 健康福祉常任委員会副委員長
- 船橋市サッカー協会会長

●地元船橋市と県政についてのご意見、ご要望をお聞かせください。

斉藤守 県議事務所

船橋市市場 5-1-21 (市場通り 青山病院前) TEL.047-460-3110 FAX.047-460-0732

採択権者は責任の自覚必要

教科書採択



議場の自席で再質問をする斉藤守県議

県教委は市町村教委に指導を

人権について20ページほど書かれていたが、「拉致問題」

4月7日に通知文書が出された。

その中で、教科書採択は教職員の投票によって決定してはならないことや、十分な研究や審議を経ず、これまでの慣例によって決定されることなどにより、採択権者の責任が不明確になることがないように、採択手続きの適正化に努めるように書かれている。

県教育委員会として、採択権者である市町村の教育委員会にこうした責任を指導することを要望する。

教科書展示会に行つて、社会科の公民の教科書を見た。出版社によって本当に特色がある。ある教科書は、

委員会において適切に採択が行われるよう、指導、助言して参ります。

要望
斉藤議員 教科書の採択については、文部科学省から平成27年

家庭と連携した道徳教育の充実

斉藤議員 道徳教育の一層の充実にとのように取り組んでいくのか。

悪質・危険な違反者検挙

自転車ルール・マナー定着へ

基本的な方針」において、「道徳の時間を積極的に公開することなどにより県民一体となった取組を促進すること」としており、道徳の公開授業の際に保護者への参加を促すなど家庭と連携した道徳教育の充実に努めております。

保護者が、しつけや子育てについて学ぶことができるウェブサイトの開設や資料

集の作成などにより「親の学び」を支援しております。今後も道徳教育の更なる充実のため、引き続き学校と家庭との連携に一層努めてまいります。

斉藤議員 自転車の安全対策についてうかがう。6月1日に施行された「自転車運転者講習制度」について、これまでどのように周知を図ってきたのか。

県警本部長 県警では、自転車運転者講習制度の円滑な実施に向けて、平成25年6月の改正道路交通法の公布以降、関係機関・団体と連携して、随時、新聞等報道

機関への情報提供、ポスター・リーフレットの作成やホームページへの掲載、メール等を活用した情報発信など、あらゆる広報媒体を活用した広報啓発活動を推進してきたところであり

また、全日本交通安全協会を始めとする29団体で組織される自転車月間推進協議会が主催する「自転車月間」に合わせ、関係機関・団体と連携の上、本年5月に松戸市内における子供自転車競技大会、浦安市内における大学生を対象とした自転車運転者講習キヤンペーンなどを開催しましたほか、春の全国交通安全運動に合わせた自転車関係のイベントやキャンペーンを開催するなど、本制度の周知に努めてきたところ

今後、悪質・危険な違反者に対しては、検挙措置を講じて、自転車のルールやマナーの徹底を図ってまいりたいとそうに考えております。

地域住民と猫との共生

地域猫活動

モデル事業を実施中

斉藤議員 動物虐待・愛護についてうかがう。県としても地域猫活動に対し支援をすべきと思うがどうか。

保健医療担当部長 地域猫活動は、適切な餌やりやトイレの管理、数を増やさないための不妊去勢手術などを行うことで、地域住民と飼い主のいない猫との共生を図っていくものです。

動物の虐待や遺棄警察と連携、防止を

斉藤議員 動物の虐待や遺棄を防ぐためには県警や関係機関との連携した取組が必要と思うがどうか。

知事 犬や猫などの虐待や遺棄を行った場合、「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、罰金や懲役などの罰則が適用されます。

県では、犬や猫の虐待や遺棄を防止するため、リーフレットやポスターによる啓発、県警と連名の看板を作成するなど普及啓発に努め、また、虐待や遺棄を疑う事例があった場合、県警や市町村など関係機関と連携して対応しております。

加えて引き続き、地域で活動する動物愛護推進員や動物愛護教室による啓発を推進するなど、虐待や遺棄の防止に努めてまいります。

今後、悪質・危険な違反者に対しては、検挙措置を講じて、自転車のルールやマナーの徹底を図ってまいりたいとそうに考えております。

斉藤議員 自転車のルールやマナーを守らせるため

今後、悪質・危険な違反者に対しては、検挙措置を講じて、自転車のルールやマナーの徹底を図ってまいりたいとそうに考えております。